平成２４年（フ）第６７２号
兵庫県尼崎市神崎町16番21号
債務者　濱田　麻里
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　智史
4　破産債権の届出期間　平成24年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年２月１日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第２９１号
奈良県天理市杉本町266番地１
債務者　松田ちよ子
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　勝也
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１５７号
青森県弘前市大字大町３丁目５番地１　ＭＫビル501号
債務者　野呂　敏明
1　決定年月日時　平成24年11月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　賢二
4　破産債権の届出期間　平成24年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成25年２月６日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（フ）第２６２号
愛知県豊川市牛久保町常盤160番地の10
債務者　春田　和彦
1　決定年月日時　平成24年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　　至
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年２月６日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第１８４号
茨城県牛久市牛久町2606番地11
債務者　国分オラシオこと　コクブンモレノオラシオ
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　綾香
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月15日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２４年（フ）第３７３号
福井県鯖江市二丁掛町第31号６の１・６の４合併の１番地
債務者　加藤新右衛門
1　決定年月日時　平成24年11月30日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　宏和
4　破産債権の届出期間　平成24年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４３４号
北海道旭川市神楽岡13条８丁目２番40号
債務者　木島　治幸
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　伸生
4　破産債権の届出期間　平成24年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第８１１号
北九州市八幡西区大字野面1682番地１、住民票上の住所北九州市八幡西区穴生１丁目18番５―1101号
債務者　飯野　裕子
1　決定年月日時　平成24年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　時枝　和正
4　破産債権の届出期間　平成24年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年２月21日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第６５４号
熊本県上益城郡益城町大字木山322番地１
債務者　坂牧　直子
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　広美
4　破産債権の届出期間　平成24年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第３７４号
静岡県熱海市昭和町２番２号
債務者　野田　忠義
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋賢太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１９２号
千葉県旭市後草2215番地　西町貸家５号
債務者　鵜之澤啓一
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成25年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月６日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第２３１０号
横浜市瀬谷区本郷４丁目６番地の11
債務者　近澤　　覚
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　修一
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月７日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年２月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３２２号
静岡県三島市東本町１丁目９番４号
債務者　杉田二三雄
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
4　破産債権の届出期間　平成24年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第３３５号
静岡県三島市青木183番地
債務者　廣瀬　吉治
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
4　破産債権の届出期間　平成24年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第３３９号
静岡県田方郡函南町上沢164番地の１
債務者　露木　芳人
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
4　破産債権の届出期間　平成24年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係